



会報 JAMT

JAPANESE ASSOCIATION OF MEDICAL TECHNOLOGISTS

発行所
 〒143-0016 東京都大田区大森北4丁目10番7号
 TEL (03) 3768-4722 FAX (03) 3768-6722
 ホームページ <http://www.jamt.or.jp>

P1 “検体採取” 臨技法の改正に向けて、一步、大きく前進
 P2 国民向け広報誌 11月創刊に向け準備中！

“検体採取” 臨技法の改正に向けて、 一步、大きく前進



9月26日の厚生労働省のチーム医療推進方策検討ワーキンググループにおいて、念願の業務拡大の項目であった「鼻腔、咽頭などからの微生物検査等の検体採取」について、臨床検査技師の業務として拡大していくことが了承され、上部のチーム医療推進会議へ報告されることになりました。

この検体採取に関する臨床検査技師等に関する法律（以下、臨技法）の改正に向けて、大きく第一歩を踏み出しました。

この件の経緯は以下のとおりです。

*

医行為である人体からの検体採取については、医師法及び保健師助産師看護師法の規定により業務制限されていましたが、昭和45年に臨技法の改正で診療の補助としての採血が認められました。しかし、それ以外は全て医行為として業務制限されており、平成17年の法律の題名等が改められた改正後は大きな改正はなされず、また、平成20年には厚生労働省や民主党、公明党など議員連盟に「血圧測定」、「味覚・嗅覚」、「インフルエンザ等検体採取」3項目の“業務拡大”として要望してきましたが、進展がありませんでした。

一方、厚生労働省は平成19年12月「医師及び医療関係職と事務職員等との間等での役割分担の推進について」を医政局長通知で出すなど、チーム医療推進を行政施策として推進し、必要な法律改正に向けてチーム医療推進会議を創設し進めてきました。私が会長に就任した昨年6月に厚生労働省を訪問した際に、この会議に本会が法律改正の要望を出していないことが判明しました。そのため、過去の法改正の要望を見直し、8月には今までの進め方を変更し、この3項目は、臨床検査技師の“業務拡大”としての単独要望でなく、チーム医療を推進するために必要な“業務認証”として、新たに要望しました。その結果、10月に「血圧測定」は厚生労働省からの疑義照会で業務認証の回答をいただきましたが、残りの「味覚・嗅覚検査」や「インフルエンザ等の検体採取」は省令改正や臨技法の改正が必要であるとされ、一旦棚上げされました。

その後もこの案件の早期実現を目指して、厚生労働省と何度も折衝を重ねるとともに、昨年9月に加盟したチーム医療推進協議会（代表：半田一登日本理学療

法士協会会長）にも支援をお願いしてきました。今年度に入り、厚生労働省は本腰を入れて検討を進め、7月に再開したチーム医療推進方策検討WGに、この案件を議題として提出していただきました。そして、8月の第12回のWGでは本会から下田常務理事が参考人として出席し、「検体採取」について説明しました。しかし、一部の委員から侵襲度のある検体採取は臨床検査技師が実施することに安全性の観点などから疑問視する意見が出され、高い精度と迅速性が必要な検査の一連の業務として認められた採血との整合性などを再検討することとなりました。その後も、厚労省と協議を重ねた結果、9月26日に開催された第13回WGにおいて、「医師の具体的指示の下で」を明記し、現任者には研修を義務化することで、業務認証する案が提出されました。

その結果、業務認証を疑問視した一部の委員からも賛同を得て承認されました。臨技法改正に向けて大きな前進と言えます。昨年来、この案件については、日本医師会、日本看護協会、チーム医療協議会、日本臨床検査医学会、日本感染症学会、日本臨床微生物学会の代表者の方々にご説明し、ご指導をいただきました。今回の結果は厚生労働省や上記の関連団体のご指導、ご理解がいただけた賜物と思っています。また、本会においては渉外担当の役員が粘り強く折衝するなど重要な役割を果たしてくれました。

今後は上部の厚生労働省のチーム医療推進会議で審議され、承認された暁には、臨技法の改正作業に入るものと思われま。国会での臨技法の改正までにはまだまだいくつかの関門がありますが、慎重に且つ確実に一步一步取り組んでまいります。

臨床検査技師として、検体の採取から検査の実施そして検査の説明と一連の業務を責任もって、病棟や外来の診療の場で活躍できる環境は整います。名実とも医師や看護師とともに診療に参加し、日々活躍する臨床検査技師の誕生を目指し、臨床検査技師の新たな職域拡大に向けて、頑張りましょう。

会長 宮島 喜文

国民向け広報誌 11月創刊に向け準備中！

平成25年度事業計画における新規・重点事項の中に掲げられた「臨床検査の重要性と臨床検査技師の存在を国民にPRする」ための取り組みが、「検査と健康展」の実施や広報誌の配布となります。

このうち、国民向け広報誌については総合情報委員会が担当することとなりました（土居委員長）。しかし、年に4回発行（季刊）する雑誌媒体の編集企画は日臨技理事のみの委員構成では、イメージが湧き辛く若手技師（一般会員）の編集協力委員への登用など、編集にも新しい風を吹き込むべく努力をしています。以下、その内容を紹介します。

●グッジョブ・技師のお仕事

（著名人へのインタビューを通して検査技師の仕事の認知を図る）

これは、医師・看護師・薬剤師・介護士などと比べて、長年、患者さんと接する機会が比較的少なかったため「検査技師はどんな仕事をしているのか？」が知られていない現状に対し思い切って「技師のお仕事」そのもののズバリを知ってもらい、理解を深めて頂くという企画です。

臨床検査分野に限らず、様々な分野で活躍されている著名な方をゲストに迎え「検査技師はこんなことをしています」と説明した後に、それに対してゲストからの意見や感想、仕事への助言を貰えれば、読み手にも内容が伝わりやすいと考えました。また、この場合、技師サイドの話題に終始しないように心がけ、一般国民へのメッセージもゲストから引き出すようにしています。

創刊号では養老孟司先生、第2号では三浦雄一郎先生への取材を行いました。養老先生には独自の死生観も交えて、どのような仕事が求められているのか、そのニーズに応じる心構えのあり様をわかりやすく語って頂きました。

●空想検査

「空想検査」は病気と臨床検査の関わりを身近なものに感じてもらうための企画物です。第1回を糖尿病として、これにまつわる歴史上の人物のエピソードを漫画化して導入部分に使っています。<もしも「あの時」「あの人が臨床検査を受けていたら」>どんな検査結果になっていたであろうかと空想するオリジナル漫画です。

第1回は藤原道長。当時の朝廷を牛耳ってわが世の春を謳歌した道長ですが、病気は待ってはいくれませんでした。当時の日記に精密な症状記録があるため、道長は糖尿病患者第1号というレッテルを貼られてしまいました。今後も毎号、歴史を彩った人物が「病気と臨床検査」という構成の中で登場予定です。

●トピックス

創刊号では、チーム医療の観点から検査説明・相談のできる検査技師の育成に取り組む技師会の姿勢をPR。

毎回、JAMT関連のトピックを取り上げていきます。

●体裁と誌名

厚く大きな「本」では読んでいただけないことから、B5縦判で計8頁ときわめてライト級の仕上げとしました。コンセプトは「15分もあれば読み切れる手軽さ」。誌名は「臨床検査技師って？季刊誌ピペット」が正式名です。ロゴはPipetteと、仏語由来の英語表記をオリジナルデザインとしています。

●だれに読んでもらいたい？

慣れない企画や取材、編集でしたが、ようやく10月内に発送できることとなりました。

これまで具体的な形が見えてこなかったため、全国の皆さまへの中間報告もなく過ぎてしまいましたことをお詫び致します。

11月の「検査と健康展」に併せて配布できるようにしたいという願いは叶いそうです。

医療機関施設長などに、技師会の取り組みなどに興味と理解をもっていただけるよう配布方法について検討しています。また、会員の皆さまにも広報誌の趣旨をご理解いただき、多くの国民の目にふれるような工夫をお願い致します。

●ホームページでも

広報誌の実物は国民や医療機関へ配布としますが、会員の皆さまには、ホームページ上で開示致しますので、電子ブックとしてはいつでも読むことができます。読者として、またPRマンとしてのご意見をお待ちしています。取材（インタビューなど）に参加頂いた方を編集協力員と呼ぶ予定です。多くの方の参加が積み重なり、編集協力員も増える中で、みんなで作る広報誌となることを願っています。

【総合情報委員 中井 規隆】



表紙（予定）

（編集後記）

自然災害のおそろしさを、また目のあたりにしました。改めて人は自然の前では無力だと感じます。人はつらい事、嫌な事は忘れるように出来ています。しかし災害を忘れずに対策をたて、今後につなげる事が、今生きている我々の責務ではないでしょうか。未来を守るためにも…

【坂西】